



登録文化財保存活用シンポジウム（第1回）

「東海3県の所有者のネットワーク形成をめざして」

愛知登文会は設立して8年目となりました。今年度は全4回の保存活用シンポジウムの開催を予定しています。昨年度に引き続き、地域固有の文化遺産について考えるとともに、所有者の方により有益な情報提供ができるような内容を企画中です。

第1回では、三重と岐阜の事例を紹介いただき、意見交換を通じて今後の登録文化財の保存活用のあり方を考えるとともに、東海3県の所有者の交流を通し連携を深めることで、岐阜県での登文会設立につながればと思います。

愛知県内の文化財所有者の方はもちろん、三重県、岐阜県の所有者の方や、文化遺産の保存活用にご関心をお持ちのみなさまのご参加をお待ちしております。

◆日時 2018年7月29日（日）14:00～17:00（受付13:45～）

◆会場 愛知県立大学サテライトキャンパス

名古屋市守山区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター（ウィンクあいち15階）

<http://www.winc-aichi.jp/access/>

◆プログラム

開催時間	内 容
14:05～ 14:50	三重からの報告「登録有形文化財の現状・課題&さんとうぶんの活動」 講師：さんとうぶん会計 竹田憲治氏（三重県教育委員会） 三重県では、昨年11月に全国で8番目の登文会となる三重県登録有形文化財建造物友の会（さんとうぶん）が設立されました。2月には第1回見学会が、6月には第2回総会が開催されるなど、活動を始めています。
14:50～ 15:35 (休憩)	岐阜からの報告「岐阜市における登録有形文化財の現状・課題」 講師：岐阜市教育委員会 横田宏氏 岐阜市には現在13件の登録有形文化財があり、岐阜市としては岐阜公園三重塔など3件の文化財建造物を所有しています。
15:50～ 16:50	意見交換「東海3県の所有者のネットワーク化をめざして」 愛知登文会小栗会長をコーディネーターとして、三重県や岐阜市の所有者の方にもお話しを伺いながら、参加者の皆さんも交えて意見交換を行います。

申込先：FAX 052-961-0561 愛知登文会 行【申込締切：7月27日（金）】

参加申込書

種別（○印を）	正会員	特別会員	賛助会員	その他
お名前			TEL	
所有文化財名 又は所属（企業名等）				

愛知登文会事務局 名古屋テレビ塔株式会社内
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6番15号先
TEL (052)-971-8546 FAX (052)-961-0561
E-mail info@aichi-tobunkai.org
ホームページ <http://www.aichi-tobunkai.org/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.tobunkai>

◇主催
愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

◇助成
平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金
「文化遺産総合活用推進事業」

